

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071201356
法人名	有限会社 ナオン
事業所名	グループホームまふえー
所在地	福岡県福岡市西区大字西浦1038番地1
自己評価作成日	平成30年9月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成30年10月26日	評価結果確定日	平成31年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①入居者の皆さんの楽しみでもある食事は、新鮮な材料や地元の食材にこだわり提供しています。地域の漁師から魚介類を仕入れている為、夏季でも刺身の提供が出来ます。ほとんどの職員が魚を捌くことが出来ます。</p> <p>②毎日の生活を柔軟に入居者の意向に沿った日常を送っていただいています。</p> <p>③地域の方々との交流を大切にし、馴染みの関係づくりに努めています。</p> <p>④職員のコミュニケーションが活発に取れており、職員の入れ替わりがほとんどありません。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>多彩なメンバー構成で開催される運営推進会議は、忌憚のない活発な意見が飛び交い、地域と事業所のつながりが深まる場面でもある。消防署や消防団、水上消防団との連携を図り、津波を想定した訓練では利用者の方々も実際に高台に避難する等、実践的な避難訓練が実施されており、福岡市の防火安全対策施設に認定されている。豊かな自然に囲まれた地の利を活かし、地域の新鮮な食材を仕入れ、1日はあずきご飯、その他にも鯛めしや五穀米、土用丑の日には漁協より国産鰻を仕入れる等、豊かな食事が提供されている。開設して14年目を迎える中、当初から入居されている方もおり、安定する職員体制を活かし、「普通の暮らし+α」と掲げる理念の具現化に取り組んでいる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	”普通の暮らし+α”の理念のもと、入居者それぞれの持つ能力、希望、楽しみ等が地域や日常の暮らしの中で十分に発揮でき、また地域の一員として暮らしていけるように支援している。	事業所独自の理念「普通の暮らし+α」を掲げている。地域との顔なじみの関係が築かれ、災害対策における連携や地の利を活かした豊かな食材の調達、利用者と共に参加する自治会活動等、地域密着型サービスとしての存在感も高い。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣より魚介類や野菜等の差し入れを頂いたり、家庭菜園のアドバイスなども受けている。地域の行事(お祭り、文化祭、運動会など)のお誘いを受け参加・見学に行っている。自治会にも加入し、回覧板を持ち回りしている。	自治会に加入し、校区の文化祭や保育園運動会、廃品回収、町内一斉清掃等の案内を受け利用者の方々と共に参加している。多彩な顔ぶれにて開催される運営推進会議や災害訓練の状況から、地域との日常的な交流や連携が伝わる。福岡マラソンのコースに近く、職員が参加し、利用者の方々は応援に出かけている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談窓口を設置。毎週土曜日の移動パン屋の販売スペースの提供、AEDの設置を行っている。福岡市消防局指定の「救急講習修了スタッフ常駐施設」となっている。今年から共用型デイサービスを開設し、地域の利用者を受け入れている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では各方面の参加により、活発な意見・提案を受け、サービスの質の向上に反映させている。	入居者、民生委員、水上消防団分団長、漁協運営委員会会長、駐在所警察官、保育園長、公民館館長、地域包括支援センター職員等、多彩なメンバー構成にて、運営推進会議は2ヶ月に1回開催されている。地域の話題や課題について、忌憚のない活発な意見が交わされ、災害対策や不審者対応等について話し合いが行われている。地域の他事業所の会議に相互参加する機会がある。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営業務上の疑問が生じた際は、市役所及び厚生労働省に問い合わせを行っている。また区役所の各課担当者、包括支援センターにも相談を行っている。	運営推進会議には、地域包括支援センター担当者や駐在所警察官、公民館館長等の出席を得ている。また、不明な点の問い合わせや困難事例等への対応について、市役所及び区役所の介護保険担当課や保護課との連絡を密にしている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	すべての職員に身体拘束となるものを理解(マニュアルを含む)させており、継続して身体拘束の無いケアを実践できるよう勉強会を行っている。	行政の主催する研修「身体拘束ゼロ作戦」への参加を計画的に組み入れ、内部での伝達を図っている。2ヶ月に1回、身体拘束廃止委員会を開催し、現状の振り返りを行っている。車椅子の使用法やスピーチロック等について話し合いが行われ、行動の目的や理由について把握していくことを重要視している。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル及び虐待の事例を元に勉強会を行っている。職員間でも意識しあいながら業務を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護及び成年後見制度の研修会参加・勉強会実施を行っている。いつでも必要書類を閲覧できるようにしている。窓口としては管理者、ケアマネが対応している。	内外の研修計画の中に位置付け、成年後見制度や日常生活自立支援事業について学ぶ機会の確保に努めている。現在、制度を活用している事例はないが、資料を整備し、情報提供が行える体制にある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書、運営規定などを本人及び家族に説明行い、同意を得ている。またフェイスシート、情報提供書等を用いて本人、家族、関係者、職員で入居前に話し合いを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置している。入居者、職員間において信頼関係が築けるよう、日々関係づくりを行っている。家族にはお便りや面会時に日々の様子を伝えている。意見、要望などは職員で共有し運営推進委員会でも報告し、運営の改善を図っている。	運営推進会議には、利用者の方々の参加機会も多く、顔なじみの委員の方より声掛けも行われている。キーパーソン不在の単身の方も多く、生活保護課ケースワーカーや行政担当者との連携を密にしている。「まふえー通信」を発行し、担当者のコメントを添え、日常の暮らしぶりを伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議において、職員の意見・提案が主体となって進んでいくよう会議運営を行っている。日常の中での提案・意見等は申し送りノートで伝わるようにしている。緊急時は直接管理者を通し行動に移している。	日々の申し送りや月例の定例会等を通じて、職員意見の収集に努めている。日ごろから、風通しの良い職場環境づくりに努めており、安定している職員体制の中で活発な意見交換が行われている。法人代表が来訪する機会も多く、意見を直接表出することが出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与、賞与共に定期的に見直しを行っている。勤務時間・形態等においては必要に応じて柔軟に調節している。施設内外の研修やスキルアップの為資格習得制度を用い職員育成に取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、年齢・性別では行っていない。現職員についてもお互いを尊重し合い助け合える力を持ち合わせている為、働きやすく円滑な現場運営となっている。	現在、職員体制は安定しており、募集の際には年齢や性別等による排除は行われていない。資格取得や研修参加を奨励し、職員育成に取り組んでいる。毎年、2回に分かれて職員旅行が企画されており、費用面でもサポートされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育及び啓発活動の資料を用い、勉強会を行っている。地域の人尊協の研修会にも参加している。	地域で開催される人権研修参加や、法令遵守、プライバシー保護、高齢者虐待防止関連法等を内外の研修計画の中に位置付け、職員の人権教育、啓発に努めている。コンプライアンスやストレスケアに関する研修機会がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修や職員のスキルアップの為資格取得制度を用い、職員育成に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に介護事業懇親会へ参加をして同業者の交流、情報交換に努めている。外部研修に参加した際は参加者と連絡先を交換し、情報交換など積極的に行っている。昨年より、近隣のグループホームの運営推進会議に参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問、説明から入居開始に至るまでの過程で実際に生活されている方の例を挙げ、不安の軽減、問題の解消に努めている。また要望等に関しては可能な限り対応している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問、面談時にアセスメントを実施。フェイスシート、情報提供書等も含め、GHの生活に照らし合わせながら一つ一つを解決しご理解を得ている。また、いつでも連絡を受け取ることができ、早期に対応出来る職員の連携を取っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	電話相談・面談等において、相談内容・状況に応じてGHに適應しているのか等を話し合い、実際に必要なサービスを受けられるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が生活していく場として個人の能力や可能性を大事にして日常の場面で失敗や成功を共感している。得意なこと楽しみを引き出し充実した生活を送れるように支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へは、面会・行事・お便り・電話連絡等により情報の共有を行っている。家族の方と一緒に本人を支えていけるよう取り組んでいる。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・家族との面会や外出が実現できるよう連絡、送迎等を行い馴染みの関係が継続できるよう支援している。	先祖代々のお寺さんに参拝したり、他施設に入所される家族との面会を支援している。運営推進会議開催時には、顔なじみの地域の方との交流機会がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り、入居者間の関係を取り持つほか、仲の良い入所者間においても変化がないか見守り等行い、状況の把握に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前は退所後も連絡を取ったりしていた家族がいた。退所後もいつでも相談や支援できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事前に本人より情報・意向を聞き取り、出来るだけ望まれた生活が反映・実現していけるよう取り組んでいる。課題が多い場合にも本人の思いに近づけるよう検討している。	利用者・職員共に入れ替わりが少なく、馴染みの関係性の中で、思いや意向の把握に努めている。困難な場合には、家族の協力を得たり、選択の場面を支援している。雪の降る中、外出の意向がある方に、1時間ほど同行した経緯もあった。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問を行い、住環境・生活歴・馴染みの暮らし・習慣等の情報をもらっている。また利用していた介護保険サービス事業所や病院・施設より情報の提供を受けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活状況・心身の状況等を介護記録に記載し、常に入所者の情報・状態が把握できるようにしている。また申し送りノートにも記載し職員間で情報の共有をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員各々が状況や場面においてケアや課題・対応法などの意見を出し吸い上げるようにしている。定期的・臨時に話し合い介護計画に反映させている。	本人や家族、主治医や職員等の意見をもとに話し合いを行い、介護計画を作成している。本にの役割が明確に位置づけられた個別性ある介護計画となっている。日々の各種帳票や月例会議、3ヶ月ごとのモニタリング実施等を通じて、現状の確認と見直しの必要性を検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいて、日頃の状況・経過等を職員が記録するようにしてモニタリングに役立てている。新たに試したこと等も記載して次の介護計画に活かすようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけ本人・家族より希望や要望があった時は、その時(希望日含む)に実現していただけるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の消防団との合同避難・消火訓練を実施している。また地域の駐在所や包括支援センターに運営推進会議に参加して頂き困りごと等相談しやすいようにしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に在宅総合診療を受けているほか、希望される医療機関との連携をとっている。症状に応じて各診療科への受診支援等を行っている。	協力医による定期的な訪問診療が実施されるとともに、他科受診についても職員が同行し、情報共有や連携を密に図りながら、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師(管理者)が入居者の状態を把握できるように職員は入所者の状態変化・経過を報告し、その後の対応に移している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は主治医と早期の退院に向けての相談を行っている。入院中は定期的に面会を行いながら状態を病院スタッフより聞き取りをしたり、入院前の情報提供を行っている。退院直前には状態を把握し、退院後の生活が安心して送れるよう整備・調整を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員が「出来ること」「出来ないこと」の部分明確にして家族に説明している。看取り、救急搬送のタイミングを事前に話し合い、決めておくようにしている。入所者の状態の経過は、定期的・状態に応じて主治医、家族へ連絡し連携をとっている。	入居時に、重度化した場合や終末期のあり方について事業所としての方針を説明し、意向を確認している。日常の会話の中で、今後の暮らし方に関する意向を聞き取り、家族や主治医との連携を図りながら、出来る限りの支援について検討を重ねている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿って急変や事故発生時の訓練、その他、消防からの実地指導、救命講習の実施・地域の講習を行っている。いつでも的確に行動が起こせる様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練を実施。様々な状況に対応できるように訓練している。また地域の消防団との合同訓練を実施し協力体制の維持に努めている。福岡市より防火安全対策施設に認定されている。	消防署や地域の消防団、水上消防団との連携を図り、各種災害を想定した避難訓練を実施している。事前会議を開催し、津波を想定した消防団との合同訓練や放水訓練、実際に入居者の方々と共に高台に避難する等、実践的な内容が確認できる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳に充分に配慮して関りを持っている。個人情報漏洩防止、言葉かけ、接遇等の勉強会を行い、入所者の方には安心してコミュニケーションが取れるように徹底している。	人権研修やプライバシー保護、認知症ケア、コンプライアンス等の内外の研修機会を確保し、職員の意識を高めている。個別の時間の流れや居場所の確保等に配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に個人の決定・選択できるよう、場面設定や個々に合った関りを職員が心がけて接している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活を最優先として、1日1日の過ごし方を気分・体調を踏まえて決めてもらう。入所者によっては選択肢、声掛けのタイミング、アプローチ方法を工夫して対応している。基本的には決定の場面を多く持てるよう対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれの機会が持てるよう外出・行事を増やしたり、鏡を見る意識付けを行っている。外出等が困難で散髪などに行けない方は理容師免許を持っている職員と相談しながらヘアスタイルを決めている。衣類も職員と店に行き決めてもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所者の好き嫌いを把握し、リクエストを聞きながら献立を作成し、栄養バランスの良い食事を楽しんでもらっている。個々の能力を活かし調理・盛り付け・配膳・下膳・台拭き等一緒に行っている。また食材は地元の漁師、農家等から仕入れ、地元の食材にこだわって新鮮で安全な食事を提供している。	1日はあずきご飯、その他にも鯛めしや五穀米、土用丑の日には漁協より国産鰻を仕入れる等、地の利を活かした豊かな食事が提供されている。3食職員が調理し、調理全般の補助作業を介護計画の中に位置付けている方もおられる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算を行い、栄養バランスの良い食事を提供している他、個々の嚥下状態に合わせて食事形態を変えている。水分に関しては量を記録し目標設定・実行し脱水などを防いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回の歯科医の往診にて専門職の口腔ケアを受けている。口腔ケアの方法などは職員も一緒に指導を受けている。毎食後口腔ケアの声掛けを行い、自力でのケアが困難な入所者は職員が介助を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにて排泄の頻度パターンを把握。個々の排泄の安定、失敗の減少、排泄の自立等を目指している。	日中はトイレでの排泄を基本として、個別のパターンやサインに応じた声掛けや誘導を行っている。水分や食物繊維の摂取、運動等により、自然排便を目指しアプローチを行っている。コンチネンスケアに関する外部研修に参加している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートにて排便の回数、量などを把握。投薬だけに頼らず水分摂取や適度な運動、排便を促す食事の工夫を行い便秘予防に努めている。経過は往診時に主治医に報告している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	季節・気候・個人の希望・状況に応じて入浴を実施している。できるだけ浴槽に浸かって入浴を楽しんでもらっている。	毎日入浴を準備しているため、その日の希望や体調、状況等に応じて柔軟な対応が行われている。拒否される場合には、少なくとも週に2、3回は入浴できるよう、声掛けや対応を工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常生活を整えるために職員が声掛けをして就寝してもらった場合もあるが、基本的には入居者の意思で就寝している。不眠症の方については、医師と連携し内服薬を服用し安眠できている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の内容が確認できるように、服薬ボックスの前面に薬一覧を貼っている。薬の変更があった場合は申し送り、申し送りノート、介護記録へ記載し職員が把握できるようにしている。服薬は飲みこむまで確認し、個人の能力に応じて介助を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に出来る家事などは積極的に行ってもらい役割を持ってもらっている。単調な生活にならないよう行事や季節を感じる外出・食事の提供を行い楽しみを増やしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設の立地が海と山の両方に近いところにある為、散歩やドライブで自然に触れている。本人の希望を聞き取り、仏様参りや・買い物・家族の住居へ行ったりしている。その他希望があれば必要に応じて柔軟に外出できるように支援している。	日常的に散歩や食材の買い物に出かけ、個別支援ではお寺参拝や他施設に入居される家族との面会等を支援している。雪の降る中、外出の意向に1時間寄り添った経緯もある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じてお金の管理・使用方法を分けている。定期的及び希望時に買い物に出かける機会を設け、自分で選び支払うことを実施。必要時は介助、支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の電話や手紙の要望、能力に応じてできない部分の支援を行い、伝達手段をフル活用している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはとても開放的で光も入り、明るく過ごしやすい。様々な用途のリビングのテーブルや玄関等には季節感漂う草花や季節毎の飾りをして視覚から季節を感じとれるようにしている。汚物入れは蓋付きのものを使用し臭いがしないように配慮している。	食卓やソファ、椅子が各所に配置され、利用者の方々が自由に行き来する姿が印象的である。季節の飾りつけや自己紹介の写真、書道作品等が飾られている。掃き出しの窓は開放感があり、周囲の自然風景を眺めることができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者同士で雑談を楽しめるようベンチやソファを設置している。余暇時間はそれぞれお気に入りの場所で過ごせるよう環境整備を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の生活環境を参考に物の配置をしている。必要に応じて介護ベッドか畳を選択できる。居室のクローゼットは広く、多くの物が収納できる。夜間は転倒防止の為、足元に尾灯が点くようにしている。	自室の掃除が可能な方は本人の役割でもあり、普通の暮らしの継続を支援している。生活感のある居室が多く、趣味活動(クラフト・パズル)の継続を支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	福岡市福祉まちづくり条例に適合した建物であり、スロープや手すり、車いすトイレ等安全性に配慮した生活を送りやすい建物になっている。		